

新庄市エコロジーガーデン

利用計画(案)

Ecology Garden Utilization Plan



第4期計画

2018年－2022年(H30-H34)

新庄市エコロジーガーデン利用計画策定委員会

旧農林省蚕糸試験場新庄支場は、
この地域の産業の発展に大きく貢献してきました。
2002年9月、試験場はその役割を終え、
エコロジーガーデン「原蚕の杜」として生まれ変わりました。
開園から15年、エコロジーガーデンは、人と農、歴史と文化、
自然と景観を融合し、人びとの交流の場となりました。
わたしたちは先人から受け継いだ宝に新たな価値を創造し、
次の世代へと引き継いでいきます。
歴史、文化、自然が織りなす地域のシンボルとして、
次のステージへ。



Since 1934

目 次

はじめに

1. 養蚕と製糸業	2
2. 東北農業試験場新庄試験地の沿革	2
3. 利用構想の策定とエコロジーガーデン「原蚕の杜」の開設	3
4. 新たな利用計画の策定	3

I 利用計画の基本方針

1. 基本的な考え方	4
2. 計画の位置づけ	5
3. 計画の期間	5

II 利用計画

1. 利用計画の機能区分	6
2. これまでの主な利用状況	7
3. 利用計画のイメージ図	8
4. 具体的な利用計画	9
5. 耐震改修事業(第1期)の各棟の活用計画(案)	16
南側エリア利用計画図	18
北側エリア利用計画図	19
6. 長期利用構想	20

資 料

エコロジーガーデン利用計画策定委員会設置要綱	21
エコロジーガーデン利用計画策定委員会委員・部会員	22
策定の経過	23
登録有形文化財について	24
平塚英吉氏の紹介	26

はじめに

1. 養蚕と製糸業



石川組製糸場（現新庄中学校校庭）

養蚕・製糸業は、明治以降の日本が殖産興業によって近代化を進める上で大きな役割を果たしました。明治・大正期を通じて日本の輸出品の中心は繊維製品で、生糸・絹織物は全輸出額の5割以上を占め、欧米先進国から機械や軍需品を輸入するために必要な外貨を獲得する重要な輸出産業でした。

新庄・最上地域でも、本格的な製糸工場である石川組製糸場が明治37年に操業したことを機に、機械製糸が大きな伸びを見せます。それに伴って繭の需要も増大し、養蚕規模が急激に拡大していきました。特に、秋の米代金の入る前の重要な現金収入として、夏秋蚕が急増していきます。資本主義の波が、養蚕を通して最上の農村に入り込んできた時代であり、蚕糸業の黄金時代といわれた大正期の養蚕景気へと結びついていきました。

2. 東北農業試験場新庄試験地の沿革



完成当時の蚕業試験場福島支場新庄出張所

農林水産省東北農業試験場新庄試験地跡地は、10万m²強の広大な面積を有しています。国道13号に近接し、また、県道泉田新庄線にもほど近く位置しており、その沿革は、本市が新庄村であった昭和9年に遡ります。

昭和期に入り、人造絹糸製造技術の発達や海外での機業の進歩によって、より安価で良質な絹糸の安定供給が求められるようになります。そのため、昭和9年に原蚕種管理法が制定され、製糸業・養蚕業が国の管理下に置かれると、国の蚕業試験場も拡張され、出先機関が増設されるようになりました。その候補地として、東北では秋田県から大館と湯沢が、山形県からは新庄が推薦されていましたが、新庄村（現新庄市）では約9ヘクタールの土地を国に寄付するなど、強力に出先機関の誘致を図ったところ、同年、蚕業試験場福島支場新庄出張所として開設されることが決定されました。



新庄市名誉市民
平塚 英吉 氏

この出張所の開設は、地元から大きな歓迎を受けました。桑園の管理など、出張所敷地内に年間延3,000人程度の雇用が見込まれたためです。この研究機関の誘致・開設に尽力されたのが、蚕糸学の権威（元蚕業試験場長・東京帝国大学教授）と称され、後に新庄市名誉市民第1号となった平塚英吉氏です。

その後、幾度かの改称・改組を重ねながら、半世紀以上にわたって日本の伝統産業である蚕糸業の一翼を担ってきましたが、平成12年3月に東北農業試験場畑地利用部畑作物栽培生理研究室を最後にその任を終え、閉所となりました。これらの歩みは、地域の産業振興に大きく寄与し、様々な形で市民生活の中に浸透するとともに、地域の伝統・文化の向上に大きく貢献してきました。



《主な沿革》

昭和 9年12月	蚕業試験場福島支場新庄出張所として開設
昭和 12年 2月	蚕糸試験場福島支場新庄出張所に改称
5月	蚕糸試験場新庄支場に改称
昭和 33年10月	蚕糸試験場新庄原蚕種製造所となる
昭和 43年 4月	蚕糸試験場新庄原蚕種試験所に改称
昭和 58年12月	蚕育種部原蚕種第一研究室に改組
昭和 63年10月	農業生物資源研究所遺伝資源第二部植物栄養体保存研究チームに改称
平成 5年10月	東北農業試験場作物開発部遺伝資源利用研究室に改組
	その後、東北農業試験場畠地利用部畠作物栽培生理研究室に改称
平成 12年 3月	閉 所

3. 利用構想の策定とエコロジーガーデン「原蚕の杜」の開設

東北農業試験場新庄試験地跡地は、70有余年にわたり市勢の発展とともに歩んできた背景を有し、昭和初期からの建物群や桜・桑・櫻などの多くの木立は、風合い豊かな雰囲気を醸し出しています。このような希少かつ多様な環境にある本跡地は、市民に深い愛着がある場所であり貴重な財産です。

そのため市は、平成12年5月に跡地の利用計画を策定するプロジェクトチームを発足させ、「市民懇話会」を開催し、広く市民の意見を取り入れながら、平成13年6月に「エコロジーガーデン基本構想」を策定して国に譲与申請を行い、平成14年2月に跡地の譲与を受けました。

基本構想では、長い歴史と美しい自然環境を、誇りをもって後世に継承していくことができる重要な歴史文化資源と位置付け、これらを市内外の人々との多面的な関わりの中で育んでいくことが、本跡地を活用していく上で最も大切なポイントとしています。また、整備にあたっては、「試験場の歴史や景観を生かし、体験・交流機能を併せ持つ公園」として育てていくとしています。

さらに、平成13年11月に策定した「エコロジーガーデン推進プラン」では、休憩・団らん、歴史伝承、農業・環境、グリーンツーリズムをはじめとする様々な可能性をこの施設にふさわしい機能として設定し、基本構想の実現を図っていくこととしました。その第一歩として、平成14年9月に南側エリア約6ヘクタールを一般開放し、新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」を開園させました。

4. 新たな利用計画の策定

エコロジーガーデンの開園と同時に、産地直売所「まゆの郷」、「新庄バイオマスセンター」、「新庄亀綾織体験工房」が相次いで設置され、市民団体等の活動場所として活用されるようになりました。

そうした中、平成19年3月に第1期、平成23年2月に第2期、平成25年3月に第3期の利用計画を策定し、施設の利活用を推進してきました。第1期計画では、「新庄バイオマスセンター」を中心に環境に関する事業展開がなされ、第2期計画では、有機農業の推進や農業公園の整備を中心とした取り組みがなされてきました。さらに第3期計画では、農業振興のほか観光交流、景観保全を柱にキトキトマルシェの開催など大幅に交流が拡大されました。また、平成25年3月には登録有形文化財に登録され、さらなる施設の保存と利活用が求められています。

そのため、第3期計画の基本的な考え方を継承しながら、保存と活用を軸に新たな利用計画を策定するものです。

I 利用計画の基本方針

1. 基本的な考え方

本計画は、「新庄市まちづくり総合計画」基本構想並びに「新庄市総合戦略」に掲げる**将来像と基本目標の実現を図ること**を基本とし、これまでの基本構想・推進プラン・利用計画の考え方をできる限り継承していきます。登録有形文化財となった建造物のほか、周辺の自然環境の保全に努めるとともに、市民がより利用しやすい環境を段階的に整備しながら、市民団体との連携や民間活力の導入なども積極的に取り入れながら積極的な公開活用を行い、歴史文化遺産の活用と保存による交流の場を創造していきます。





計画実現のための 2 本柱

1. 公開活用による交流拡大

公開 活用

- ◆自然に親しむ公園機能の充実
- ◆多様な実施主体との連携
- ◆交流活動の場づくり
- ◆施設概要やイベント情報の発信



長い歴史と自然環境に囲まれた空間は、エコロジーガーデンの特徴的な資源です。多くの市民や観光客が利用する観光交流の場となるよう施設全体の機能を段階的に整備します。子どもから大人まで楽しめる空間を創り出し、市民や観光客等の来園者の憩いの場としての活用を図ります。計画を推進するため、市民活力や民間活力との関わりの中で推進していくものとし、その中から市民、農業者、都市との交流など、様々な交流をはぐくむ場としての活用を図ります。また、民・産・学をはじめとする多様な実施主体の提案に対し、他施設との連携を図りながらエコロジーガーデンの可能性を広げていきます。

2. 歴史文化資源の保存管理

保存 管理

- ◆民間活力と連携した運営管理
- ◆文化財建造物の適正管理
- ◆樹木や周辺環境の適正管理
- ◆歴史文化伝承機能の充実



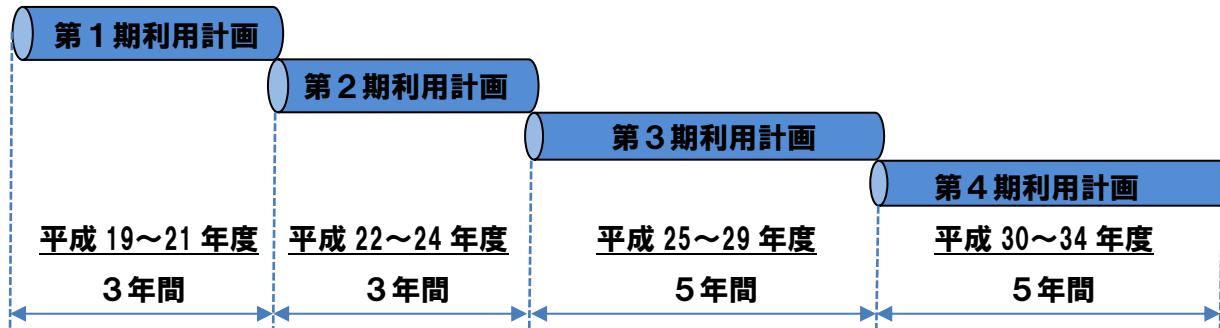
登録有形文化財・旧蚕糸試験場新庄支場の歴史を後世に引き継ぎ、来園者が安全で快適に過ごすことができるよう、文化財建造物の耐震補強並びに公開活用のための改修工事を実施します。同時に樹木等の周辺環境についても適正に管理し、エコロジーガーデンの象徴的な景観を保全していきます。また、効果的、効率的な施設運営のため、民間活力と連携した運営管理体制の構築を推進します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、エコロジーガーデン内を推進エリアとし、具体的な事業を展開していくための利用計画とします。長期的な構想については、補助事業等の活用の可能性を視野に入れるとともに、市民の意見や民間活力を取り入れながら、段階的にその実現を図っていきます。

3. 計画の期間

利用計画の基準年次は平成 30 年度とし、平成 34 年度までの **5 年間の計画**とします。



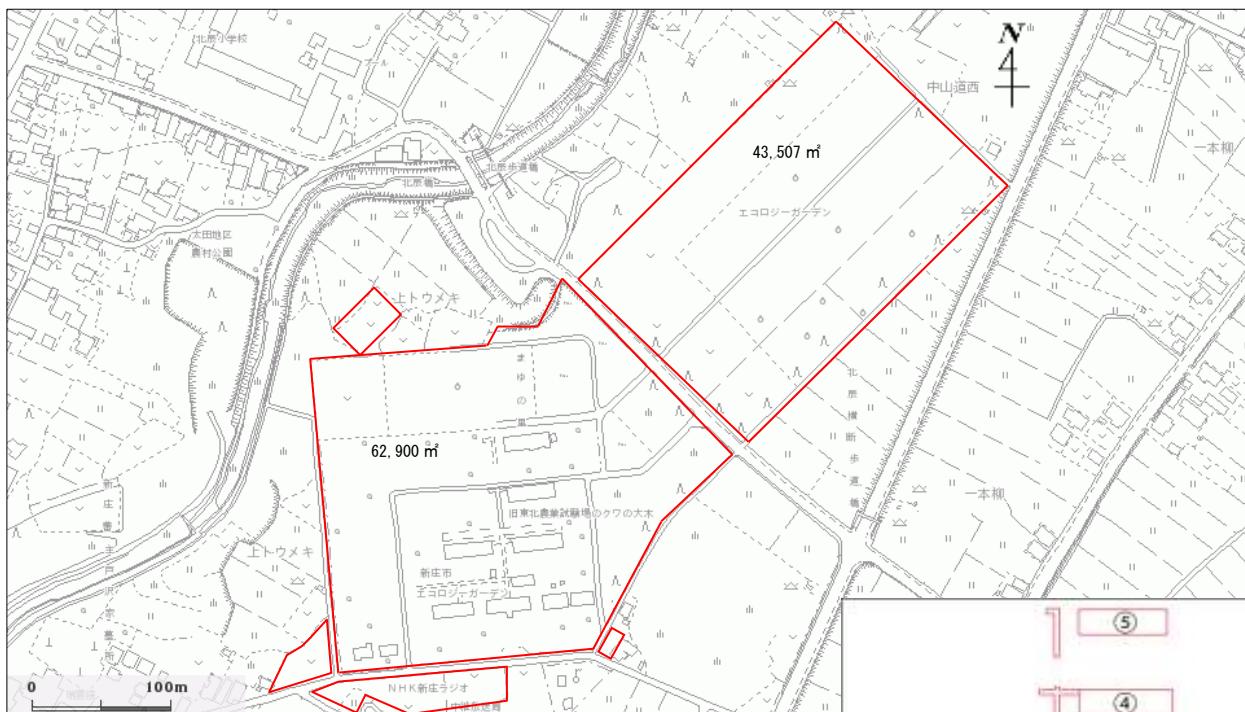
II 利用計画

1. 利用計画の機能区分

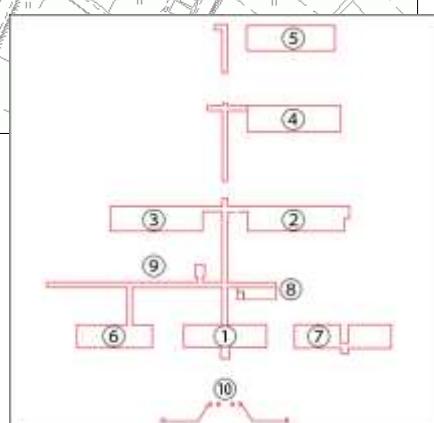
計画の実現を図るために、エコロジーガーデンの環境的な特性をもとに園内を南北の2つのエリアに区分します。

区分	機能	備考
A 南側エリア (約6ha)	利用計画の核となるエリアで、歴史的背景や景観を資産として活かし、散策・休憩など来園者の憩いの場として公園機能を持たせるとともに、建造物群の特性を活かし、体験・交流・創造・発信の場として、多面的な活用を図ります。	
B 北側エリア (約4ha)	広大な敷地と雄大なロケーション、そして旧東北農業試験場の試験木を有するエリアで、観賞・学習・レクリエーション等の場としての活用を図ります。また、市民が自然にふれあえる空間を整備するなど、公園としての活用を図ります。	

【 エリア図 】



①	庁舎	⑥	蚕種検査及び催青発蛾促進室
②	第一蚕室	⑦	蚕種冷蔵室及び蚕種保護室
③	第二蚕室	⑧	宿直及び小使室
④	第四蚕室	⑨	渡廊下及び便所
⑤	第五蚕室	⑩	表門及び塀

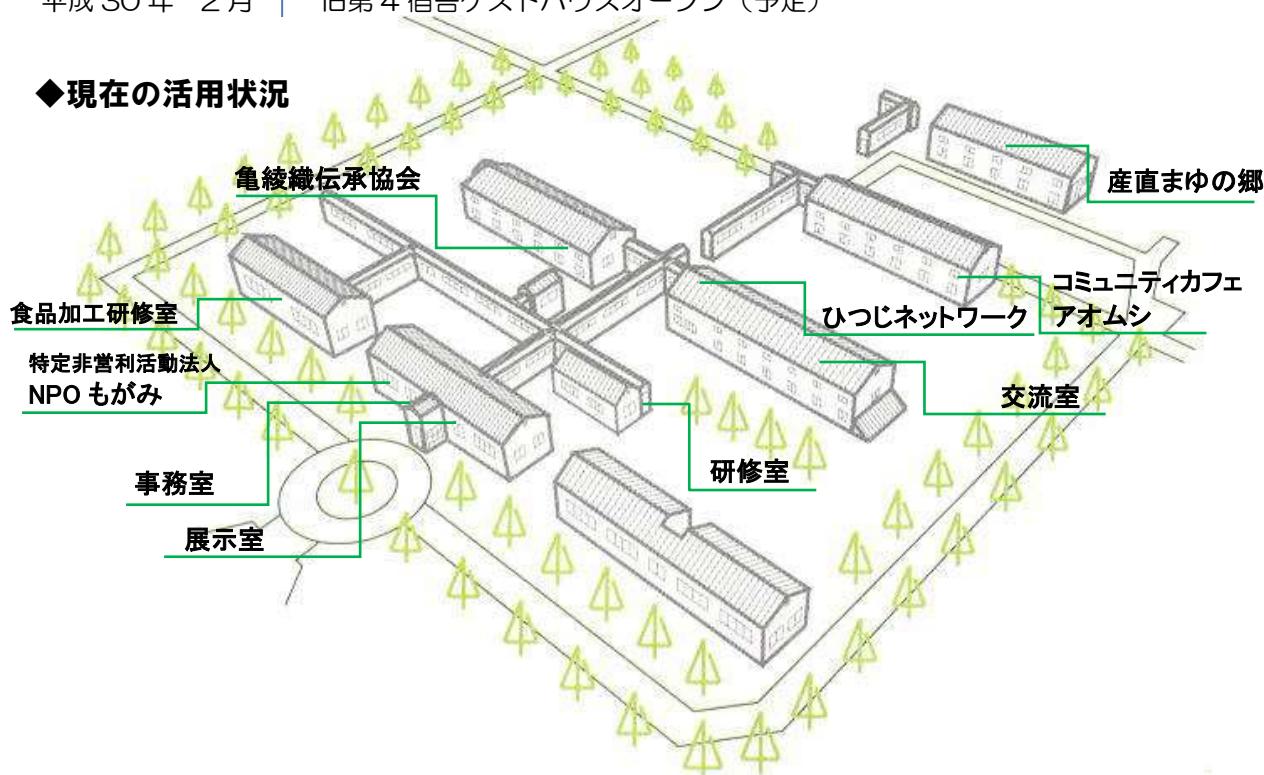




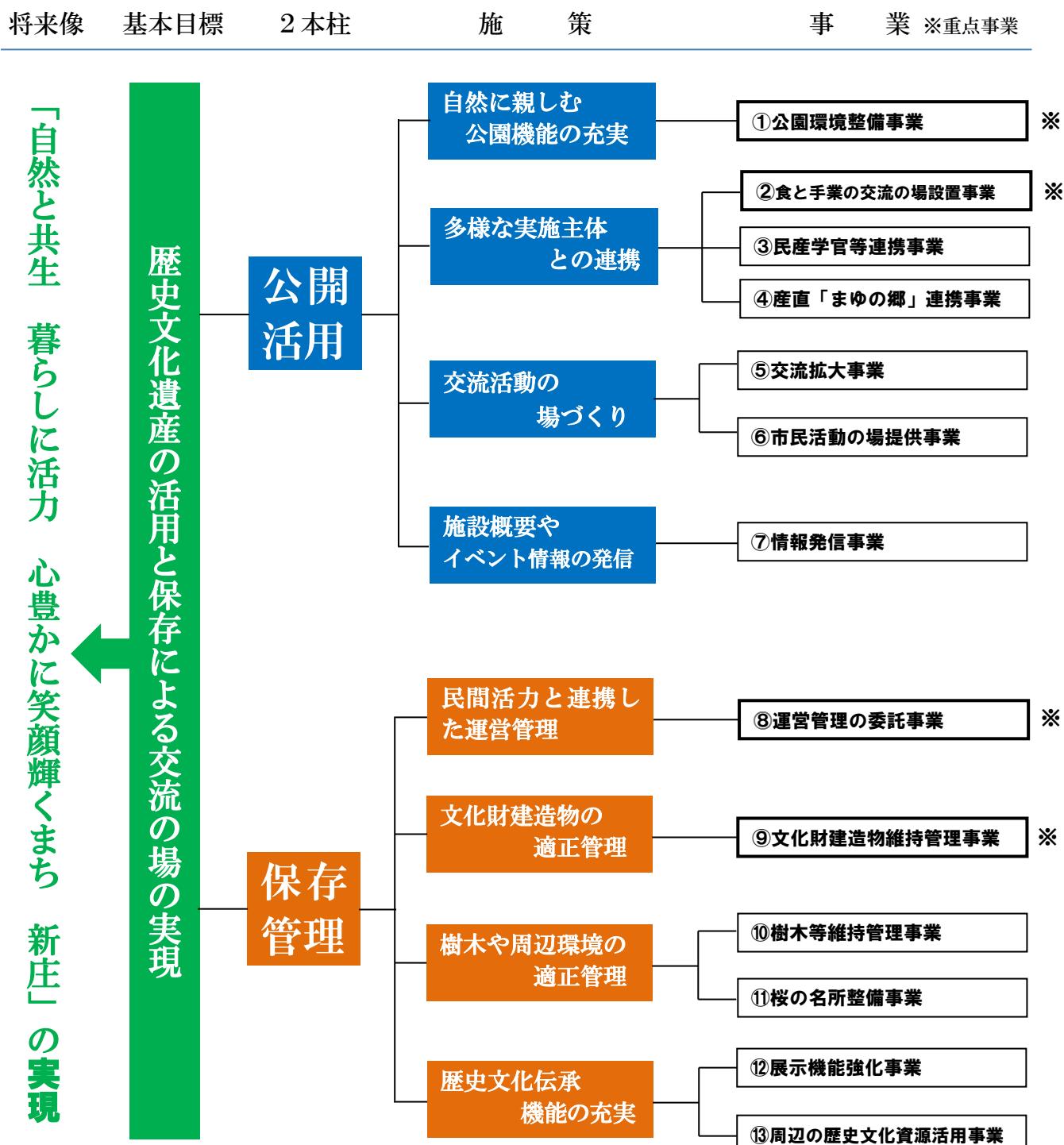
2. これまでの主な利用状況(平成 30 年 3 月現在)

平成 14 年 9 月	新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」開園 早稲田大学新庄バイオマスセンターオープン 産地直売所「まゆの郷」オープン
平成 15 年 4 月	新庄亀綾織伝承協会に庁舎資材庫の一部使用を許可 以降、各関係団体に目的外使用許可 (NPO もがみ、パークゴルフ協会、ひつじネットワーク、ターゲットバードゴルフ協会、ワーコム農業研究所)
平成 22 年 10 月	若者園芸実践塾「勇気塾」開設
平成 24 年 6 月	交流拡大プロジェクト実行委員会設立
平成 24 年 7 月	キトキトマルシェ開始
平成 25 年 3 月	登録有形文化財へ登録
平成 25 年 9 月	キトキト環境芸術祭開始
平成 25 年 11 月	第 6 回「地域づくりのやまがた景観賞」山形経済同友会賞受賞
平成 26 年 1 月	「原蚕の杜のクワの大木」が市天然記念物に指定
平成 26 年 3 月	「未来に伝える山形の宝」登録
平成 26 年 4 月	食品加工研修室の貸館を開始
平成 26 年 4 月	建造物・ランドスケープ等調査業務 (～平成 27 年度)
平成 26 年 7 月	耐震診断業務
平成 27 年 8 月	コミュニティカフェ・アオムシオープン
平成 28 年 6 月	シルクロードネットワークフォーラム in 新庄開催
平成 28 年 7 月	キトキトマルシェ 5 周年記念祭
平成 29 年 2 月	旧農林省蚕糸試験場新庄支場保存活用計画策定
平成 29 年 3 月	「手づくり郷土賞」国土交通大臣表彰受賞 (交流拡大プロジェクト)
平成 30 年 2 月	旧第 4 宿舍ゲストハウスオープン (予定)

◆現在の活用状況



3. 利用計画のイメージ図



※重点事業

－公開活用－

①公園環境整備事業

- ・北側エリアの屋外休憩施設の整備
- ・観光農園、体験型農場等の企画

②食と手業の交流の場設置事業

- ・地場農産物を提供する飲食スペースの開設
- ・運営・工芸品、民芸品等の展示販売ブースの開設
- ・2階蚕室を活用した多目的スペースの開設

－保存管理－

⑧運営管理の委託事業

- ・運営管理を受託できる団体の選定
- ・テナント、カフェ運営等を含めた運営委託

⑨文化財建造物維持管理事業

- ・第5蚕室（産直施設）耐震改修工事
- ・第4蚕室（カフェ、店舗）耐震改修工事
- ・第1蚕室（交流室、ホール）耐震改修工事



4. 具体的な利用計画

公開活用

自然に親しむ公園機能の充実

①公園環境整備事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 直営

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

【事業内容】 北側エリアに子どもたちが集い・遊べる空間や花壇、水場、トイレ等を整備することで公園としての機能を高め、子どもから大人まで楽しめる空間を整備します。

南側エリアについては、ツリーデッキや木製遊具の安全点検や維持管理を適正に実施し、来園者が安全に楽しく過ごせる空間を整備します。



▲テーブルベンチづくりワークショップ

事業項目

- ・屋外環境学習遊具の維持・管理
- ・屋外トイレ設置に係る検討
- ・北側エリアの屋外休憩施設（東屋、水場、トイレ、ベンチ等）の整備
- ・観光農園、体験型農場等の企画・運営
- ・多目的広場の利用形態の検討

公開活用

多様な実施主体との連携

②食と手業の交流の場設置事業

【実施主体】 民間事業者、市民団体等

【運営方法】 民間等による運営

【実施場所】 A. 南側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】



▲平成 27 年度に開設したカフェ・アオムシ

【事業内容】 旧圃場管理室（第 4 蚕室）を活用し、地元農産物を提供できるカフェ・レストランを開設します。この棟は平成 31 年度に耐震改修工事を予定しており、改修後は飲食スペースのほか手づくりの雑貨や工芸品などの展示販売を行うスペース（テナント）を整備し、来訪者の食事スペースや憩いの場、交流の場を整備します。

事業項目

- ・基本設計・実施設計（平成 30 年度）
- ・耐震改修工事（平成 31 年度）
- ・地場農産物を提供するカフェ・レストラン等の開設（平成 32 年度～）
- ・生活雑貨、工芸品、民芸品などの展示販売ブースの開設（平成 32 年度～）
- ・2 階蚕室を活用した多目的スペースの開設（平成 32 年度～）

公開 活用

多様な実施主体との連携

③民産学官等連携事業

【実施主体】 新庄市、教育機関、企業、事業者、市民団体等

【運営方法】 一

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

【事業内容】 登録文化財として大学や企業、事業者など多様な実施主体が、エコロジーガーデンの歴史的建造物や自然豊かな環境に注目しています。各種研究活動の場として教育機関や企業と連携、支援等を行っていくことで施設を共有化し、交流の場としての利活用を図ります。



▲青山学院と地元高校生によるワークショップ

事業項目

- ・青山学院大学総合文化政策学部：黒石ラボフィールドワーク（平成 21 年度～）
青山学院大学総合文化政策学部の黒石いづみ教授が指導するフィールドワークグループ。都市や建築空間の形態が、人間にどう働きかけて文化活動を生み出しているかを考え、テーマに基づき様々なフィールドワークを行いながら創作・交流・研究活動を行っています。
- ・平成 26・27 年度に工学院大学が実施した建造物・ランドスケープ調査結果に基づき、登録有形文化財（建造物）の保存活用について専門的知見から助言・指導をいただきます。
- ・他の連携案（東北芸工大、山形大学、県立農林大学校、市内各高等学校等）

公開 活用

多様な実施主体との連携

④産直「まゆの郷」連携事業

【実施主体】 しんじょう産地直売所運営協議会

【運営方法】 協議会直営

【実施場所】 A. 南側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

【事業内容】 本市の生産者で構成する「しんじょう産地直売所運営協議会」の自主的な運営努力により業績も堅調に推移しており、開設 10 年目に年間売上げ 1 億円超を達成し、その後も順調に売り上げを伸ばしています。今後も品揃え等の充実や取扱量の拡大とともに、販路拡大の新たな取り組みが必要とされています。

今後の耐震補強・改修工事により、来場者の利便性の向上を図りながら、賑わいの創出と交流の拡大を図ります。



▲雪の下野菜の企画・販売の支援

事業項目

- ・耐震改修工事（平成 30 年度）
- ・施設設備（イベント広場や休憩施設等の環境整備）
- ・集客イベントの支援（新庄かかしまつりをはじめとする各種イベント運営協力）



公開 活用

交流活動の場づくり

⑤交流拡大事業

【実施主体】 新庄市、交流拡大プロジェクト実行委員会

【運営方法】 直営、民営

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度 【継続】

【事業内容】 施設の保存と有効的な利活用を推進し、多くの人が集い市民に開かれた施設としていくため、冬期間の利活用も含め定期的にイベントを開催し交流の拡大を図ります。

また、平成 24 年 6 月に設立した交流拡大プロジェクト実行委員会が実施している手づくり市「kitokito MARCHE(キトキトマルシェ)」を柱として、各種ワークショップの開催など事業を継続・拡大します。農産物の販売による農的交流活動の推進と観光交流人口の拡大を推進します。

事 業 項 目

- ・キトキトマルシェ、環境芸術祭の開催
- ・コミュニティカフェ・アオムシの運営支援
- ・ゲストハウスの運営
- ・各種ワークショップの開催
- ・冬期間の雪をいかしたイベント等の開催



▲多くの人で賑わうキトキトマルシェ

公開 活用

交流活動の場づくり

⑥市民活動の場の提供

【実施主体】 市民団体等

【運営方法】 市民団体による運営

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度 【継続】

【事業内容】 施設整備を進め、機能を充実させることで施設の利用拡大を図ります。

また、既存の利用団体との利用調整を行いながら、新たな市民団体・グループの活動の場としての利活用を検討し、市民団体等の活動の場として提供します。



▲利用団体によるグラウンドワーク

事 業 項 目

- ・インターネット環境の整備も含めた研修室、交流室等の機能の充実
- ・新たな利用団体への活動の場の提供
- ・フィールドワークによる児童・生徒への環境学習の推進
- ・各種セミナー等への活動の場の提供

公開活用

施設概要やイベント情報の発信

⑦情報発信事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 直営

【実施場所】 一

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

【事業内容】 市内外での認知度を高めるため、市報・ホームページでの情報発信のほか、Facebook（フェイスブック）などの SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、施設の概要・見どころ・イベントなどの情報発信を行います。また、文化財を活用した地域づくり等の取り組みについても積極的な情報発信を行います。



事業項目

- ・統一感のある案内標識の設置
- ・市広報やホームページ、Facebook 等の SNS、フリーペーパーを活用した情報発信
(エコロジーガーデン Facebook ページフォロワー数 504 人／平成 29 年 7 月現在)
- ・施設の案内パンフレットの制作・更新
- ・キトキトマルシェをはじめとする多様な情報の発信

保存管理

民間活力と連携した運営管理

⑧運営管理の委託事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 NPO 法人、一般社団法人等

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【新規】

【事業内容】 平成 30 年度より大規模な耐震改修工事が実施され、改修後はカフェ・レストランなどの飲食スペースや展示・販売ブースなどテナントが整備される予定となっています。また、キトキトマルシェやコミュニティカフェの運営、ゲストハウスの運営管理など施設を活用したプロジェクトは多岐にわたる事業展開となるため、民間活力の導入により、さらなる事業効果の拡大が期待されています。現在は市直営で運営管理をしていますが、大規模改修の進捗に合わせてソフト事業も含めた施設全体の運営管理の民間委託について検討を行います。



事業項目

- ・運営管理の委託先（NPO、一般社団法人等）の検討（～平成 31 年度）
- ・テナント管理、カフェ運営、ゲストハウス管理等を含めた運営委託（平成 32 年度）
- ・第 4 蚕室（平成 31 年度）耐震改修工事終了後開店準備／平成 32 年春開設



保存 管理

文化財建造物の適正管理

⑨文化財建造物維持管理事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 直営

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度 【継続】

【事業内容】 建物の状況に応じた緊急的な修繕に対応するほか、文化庁の補助事業である「文化財建造物等を活用した地域活性化事業」を活用し大規模改修事業を実施します。

改修事業の推進にあたっては、「旧農林省蚕糸試験場新庄支場保存活用計画」（平成 29 年 2 月策定）に定める通りに実施します。活用度の高い第 5 蚕室、第 4 蚕室、第 1 蚕室の耐震改修工事を第 1 期とし、第 2 蚕室と本庁舎等の平屋 4 棟の改修を第 2 期として推進します。

事業項目

- ・第 5 蚕室（産直施設）平成 29 年度基本・実施設計／平成 30 年度耐震改修工事
- ・第 4 蚕室（カフェ、店舗）平成 30 年度基本・実施設計／平成 31 年度耐震改修工事
- ・第 1 蚕室（交流室、ホール）平成 31 年度基本・実施設計／平成 32 年度耐震改修工事
- ・その他緊急的修繕への対応



大規模改修事業計画について

活用頻度の高い第 1 蚕室と第 4 蚕室、第 5 蚕室の蚕室 3 棟については、耐震補強とともに重点的に公開活用のための設備工事を実施し、第 2 蚕室と旧庁舎等の平屋 4 棟については耐震補強を主に改修を行うものとします。

《第 1 期》

名 称	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
第 5 蚕室	基本・実施設計	耐震・改修工事		
第 4 蚕室		基本・実施設計	耐震・改修工事	
第 1 蚕室			基本・実施設計	耐震・改修工事

《第 2 期》

名 称	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
第 2 蚕室	基本・実施設計	耐震・改修工事	
平屋 4 棟		基本・実施設計	耐震・改修工事

※平成 29 年 2 月策定「旧農林省蚕糸試験場新庄支場保存活用計画」より抜粋。

保存 管理

樹木や周辺環境の適正管理

⑩樹木等維持管理事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 直営

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

【事業内容】 貴重な財産である樹木等については、専門家による計画的で適正な管理を行います。

特に、平成 26 年 1 月に市指定天然記念物となった 12 本の桑の大木については、貴重な樹木であることから、維持管理に取り組むとともに、エコロジーガーデンのシンボルとして広く内外にアピールします。また、試験場時代の景観の復元と養蚕の復元を目的としてクワの植樹を実施します。



▲「クワの大木」の表示看板

事 業 項 目

- ・市指定天然記念物「原蚕の杜のクワの大木」の並木の維持管理
- ・緊急的対応（倒木処理及び危険箇所の伐採）
- ・樹木等状態診断調査の実施
- ・桑園の復元にむけたクワの木やクワ科植物の植栽
- ・四季折々の彩が楽しめる樹種の植栽

保存 管理

樹木や周辺環境の適正管理

⑪桜の名所整備事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 直営

【実施場所】 A. 南側エリア B. 北側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

平成 22 年度に実施した「最上川さくら回廊事業」により北側エリアに植栽された 40 本の桜と、平成 28 年度に山形県人東京連合会が南側エリアに植樹した 10 本の桜の維持管理を行うとともに、既存の 100 本を超える桜と併せて、桜の名所として季節の移り変わりを楽しめる空間を整備します。

また、既存の桜についても、随時更新を行い、新庄藩主戸沢家墓所までの遊歩道整備等と併せた桜の植栽も実施します。



事 業 項 目

- ・園内の既存の桜の維持・管理
- ・多様な種類の桜の苗木の植栽



保存 管理

歴史文化伝承機能の充実

⑫展示機能強化事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 直営

【実施場所】 A. 南側エリア

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

【事業内容】 旧蚕糸試験場時代に使用していた養蚕道具や建造物登録文化財の登録証などを用い、平成 25 年度に展示室のリニューアルを実施しました。現在は、団体旅行客の見学や行政視察等の団体見学者が増加傾向にあります。当施設が歩んできた歴史を後世に引き継ぎながら理解を深めていただくため、第 4 蚕室での蚕室の復元も含めて今後も展示機能の強化に取り組みます。



▲展示室の展示資料の案内説明

事業項目

- ・展示室の展示機能の強化
- ・施設内のサイン表示の検討
- ・旧第 4 蚕室の改修工事による蚕室の復元
- ・案内体制の整備

保存 管理

歴史文化伝承機能の充実

⑯周辺の歴史文化資源活用事業

【実施主体】 新庄市

【運営方法】 直営

【実施場所】 エコロジーガーデン周辺地域

【実施年度】 平成 30 年度～平成 34 年度【継続】

【事業内容】 エコロジーガーデンの周辺地域には、国指定史跡である新庄藩主戸沢家墓所や瑞雲院のほか貴重な樹木など、多くの観光資源があります。これらの歴史文化的観光資源と連携し、エコロジーガーデンを基点とする新たな散策コースを設定し、マップを作成するなど、観光資源としての活用を図ります。また、児童・生徒の体験・交流・学習の場としての活用を推進します。



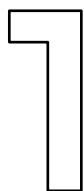
▲戸沢家墓所への散策ツアー

事業項目

- ・戸沢家墓所と連携した散策コースの紹介
- ・散策マップの作成
- ・市ホームページ等での紹介
- ・児童の遠足や、小・中学生の環境、歴史、産業等についての学習の場の提供

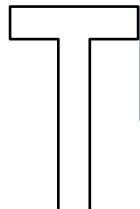
5. 耐震改修事業(第1期)の各棟の活用計画(案)

蚕室の活用の方針



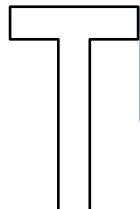
第5蚕室（産直施設）

第5蚕室／階段を復元し2階を公開活用
2F：一部公開活用・事務室・バックヤード
1F：テイクアウトフードコート



第4蚕室（旧圃場管理室）

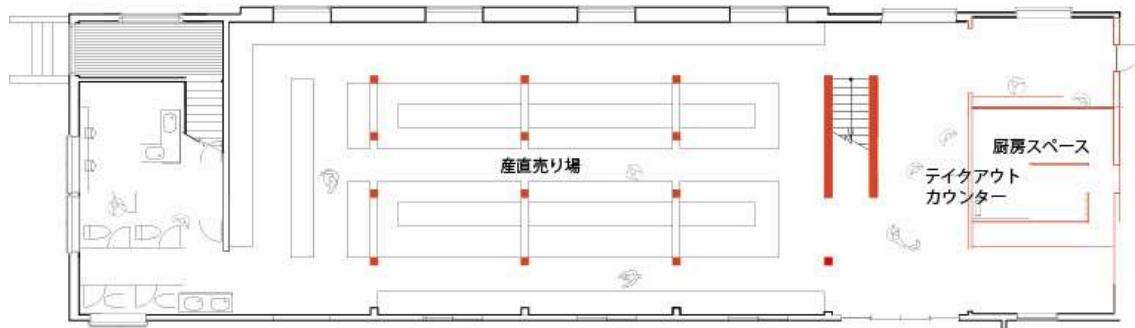
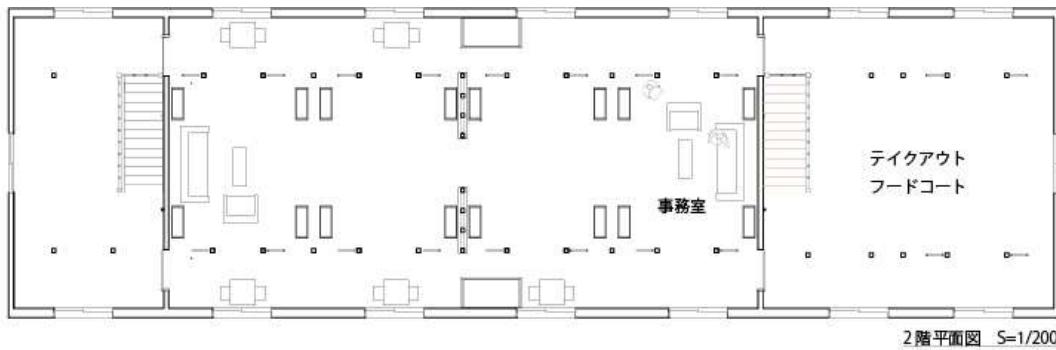
第4蚕室／オリジナルの間取りに復元
2F：多目的ホール
1F：カフェ、展示・販売ブース、蚕室復元



第1蚕室（交流室）

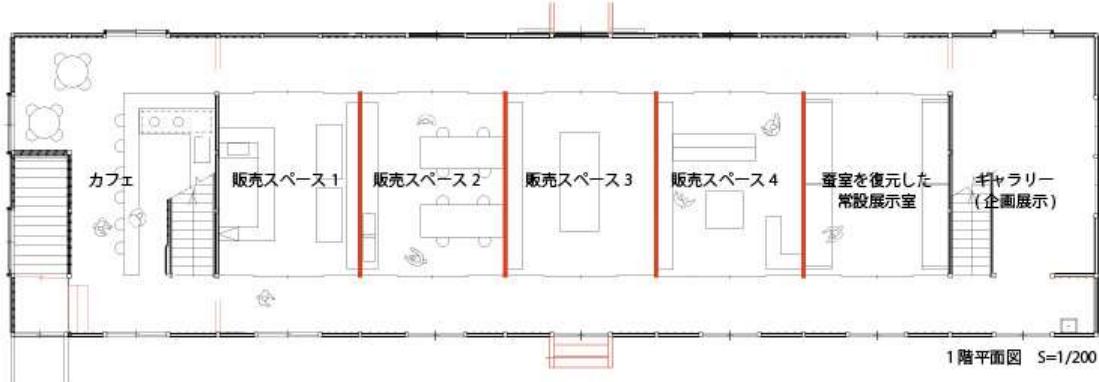
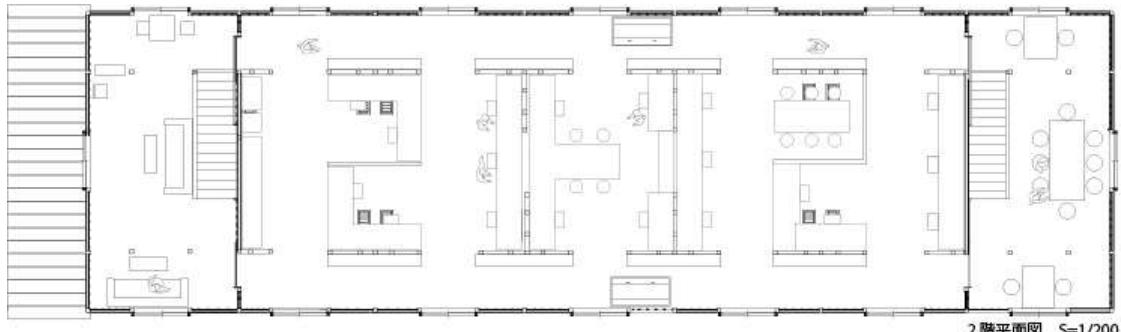
第1蚕室／大型のホールを整備
2F：ギャラリー展示
1F：ホール、ホワイエを設置

第5蚕室(産直施設)【平成29年度設計／平成30年度工事】

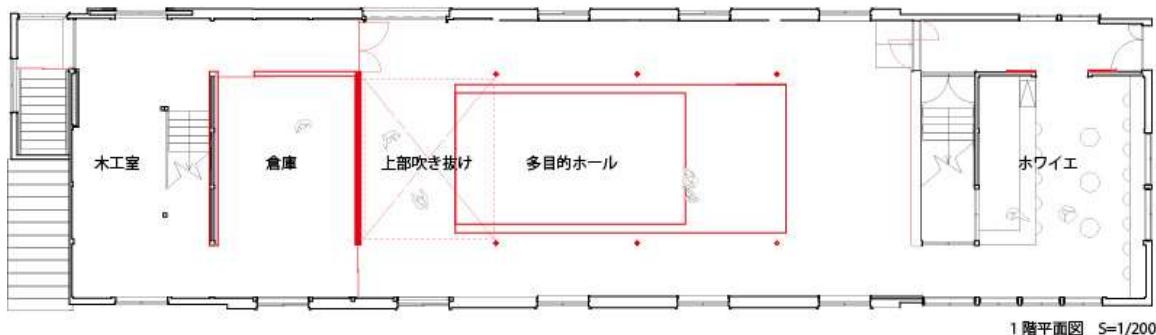
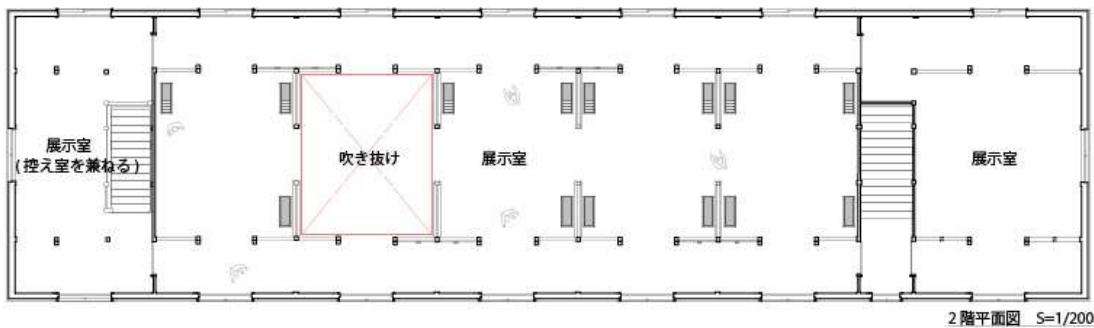




第4蚕室(カフェ・店舗)【平成30年度設計／平成31年度工事】



第1蚕室(交流室・ホール)【平成31年度設計／平成32年度工事】



A.南側エリア利用計画図

施設内から園内の散策まで周遊できるよう、それぞれの棟に利活用のテーマを設定します。

- 「鮮」 新庄の新鮮な農産物・加工品・花卉などを提供する場
- 「創」 豊かな食、農、手仕事を体感できる創造の場
- 「集」 演劇やコンサートなどの文化的交流活動を行う集いの場
- 「学」 各種セミナーや講演会、勉強会などの学びの場
- 「産」 農産物の加工や試作など新たな製品が産まれる場





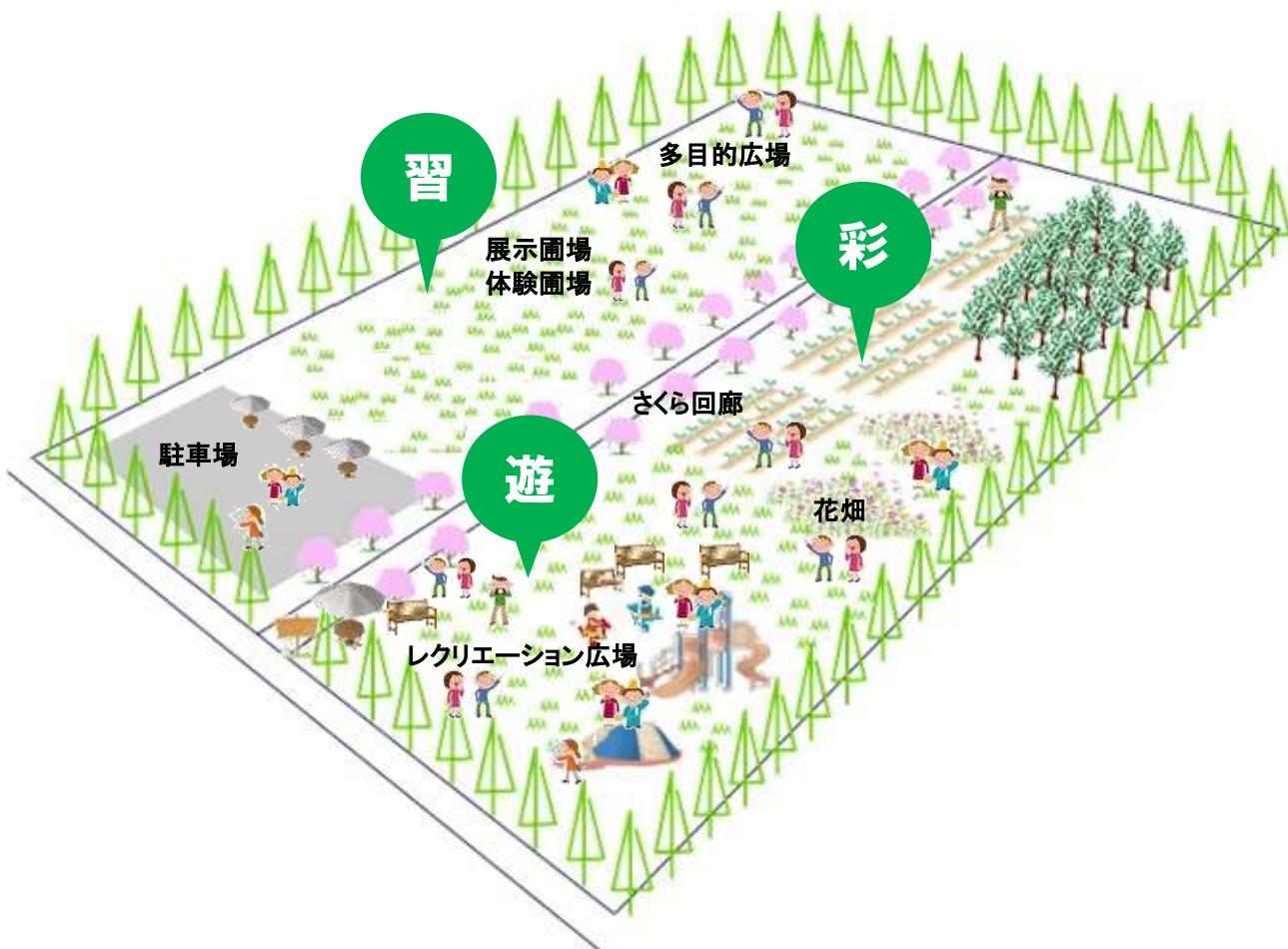
B.北側エリア利用計画図

来園者が自然とふれあい豊かさが実感できるよう公園機能と体験圃場を整備し活用を推進します。

「遊」 子どもたちが元気に駆け回ることのできる遊びの場

「習」 伝承野菜や果実等の各種農産物の栽培や収穫を体験する学習の場

「彩」 広々とした畑いっぱいに花が咲く彩りの場



6. 長期利用構想

A. 大型駐車場・屋外用トイレの整備

項目	事業内容
事業内容等	<p>大型車両等での来園者の利便性の向上のため、現在の駐車場への出入口の改善を行うとともに、国道13号からのアクセスの改善と大型駐車場の整備、屋外トイレの設置を行います。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場の整備・屋外トイレの整備

B. 遊歩道の整備

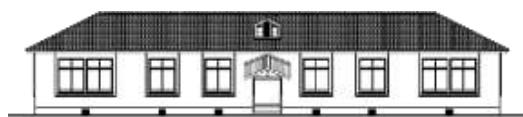
項目	事業内容
事業内容等	<p>「北側エリア」の外周及び西側を走る指首野川沿いの農道を遊歩道として整備することで、周遊散歩コースとして利用できるように整備します。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・北側エリア外周の遊歩道整備・指首野川沿い農道の遊歩道と親水空間の整備

C. 蚕糸・民具博物館の開設

項目	事業内容
事業内容等	<p>ふるさと歴史センターと連携して展示スペースを拡大し、蚕糸・民具展示館としての活用を目指します。</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・図書・文献等の収蔵・展示を含めた博物館の整備・展示物を案内・説明する案内人の設置



資料編



Ecology Garden

新庄市エコロジーガーデン第4期利用計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 新庄市エコロジーガーデン（旧農林省蚕糸試験場新庄支場）利用計画の見直し計画実施案の策定等に資するため、新庄市の関係各課により「新庄市エコロジーガーデン第4期利用計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 策定委員会は、新庄市エコロジーガーデン利用計画の見直し計画案の策定を行うことをその主たる業務とする。

(構成)

第3条 策定委員会は、副市長を委員長とし、委員は総務課、財政課、総合政策課、農林課、商工観光課、都市整備課、社会教育課の各課長をもってあてる。

- 2 委員長は会議の座長を務め、業務を総理する。
- 3 委員長が必要と認めるときは、会議に第1項に定める以外の職員を出席させることができる。

(策定部会)

第4条 第3条各号に掲げる事項の調査及び研究を行うため、策定委員会に策定部会を置き、部会長は商工観光課長をもって充てる。

- 2 策定部会は、策定委員会の委員があらかじめ指名した職員で構成する。
- 3 策定部会は、部会長が必要に応じて招集する。

(報告)

第5条 策定委員会の業務結果は、委員長が市長に報告する。

(事務局)

第6条 策定委員会の事務局は商工観光課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は策定委員会で決定する。

附 則

この要綱は、平成29年5月17日から施行する。

新庄市エコロジーガーデン第4期利用計画策定委員・部会員

◎ 委員長 副市長 伊藤 元昭

区分	策定委員	策定部会員
総務課	課長 齋藤 彰淑	行革法令室長 伊藤 幸枝
財政課	課長 板垣 秀男	施設マネジメント推進室長 岸 聰
総合政策課	課長 関 宏之	企画政策室長 鈴木 則勝
農林課	課長 小野 茂雄	農村整備室長 津藤 隆浩
都市整備課	課長 土田 政治	都市計画室長 外塚 智
社会教育課	課長 荒澤 精也	施設整備主査 長沢 祐二
商工観光課	課長 渡辺 安志	クール・ヤパン新庄推進室長 柏倉 敏彦

事務局 (商工観光課)	渡辺 安志 (策定部会長)	大野 智子 加藤 明 加藤 拓朗
----------------	------------------	------------------------

計画策定の経過

区分	策 定 委 員 会	策 定 部 会	市議会・市民意見の反映等
H29. 5. 17	エコロジーガーデン利用計画 策定委員会設置要綱の設定		
H29. 6. 7	第1回策定委員会開催 策定部会の設置		
H29. 6. 26		第1回策定部会開催 ・現計画の検証 ・現状と課題	
H29. 7. 25		第2回策定部会開催 ・素案検討	
H29. 8. 17			利用団体との話し合い
H29. 9. 27		第3回策定部会開催 ・素案の確定	
H29. 10. 4	第2回策定委員会開催 ・計画案の提示		
H29. 11. 21			産業厚生委員協議会への中間報告
H29. 12. 1 ～12. 28			パブリックコメントの実施
H30. 1. 29		第4回策定部会開催 ・計画案の修正	
H30. 2	第3回策定委員会開催 ・計画案の確定		
H30. 3	新庄市エコロジーガーデン利用 計画の決定		市議会へ策定の報告

登録有形文化財（建造物）について

1. 経過

旧農林省蚕糸試験場新庄支場は、昭和9年に「蚕業試験場福島支場新庄出張所」として発足し、施設の建設が進められて同11年より事業を開始、さらに施設が充実して、同12年に「蚕糸試験場新庄支場」と改称されました。

昭和33年には「蚕糸試験場新庄原蚕種製造所」となり、同43年に「蚕糸試験場新庄原蚕種試験所」と改称、蚕種の研究や桑の栽培等、戦中から戦後にかけて一貫して蚕糸業の発展に寄与し、市民からは「原蚕種」の名称で親しまれてきた国の施設です。

しかし、この施設は、行政改革により昭和58年5月、「蚕糸試験場蚕育部原蚕種第一研究室及び農業生物資源研究所遺伝資源部保存法第二研究室」に改組されました。その後さらに数度の組織改革がなされ、「東北農業試験場畠地利用部畠作物栽培生理研究室」を最後の名称として、平成12年3月、閉所となりました。

その後、平成14年2月に市に譲渡され、平成14年8月から「新庄市エコロジーガーデン」として蚕糸研究の歴史を紹介とともに自然環境を学び交流の場を提供する施設として活用しています。

市は、地域住民とのかかわりの中から、新庄市エコロジーガーデンの文化的価値を見い出し、国の登録有形文化財（建造物）とするために、平成22年度から事業を実施してきました。平成24年2月22日、文化庁に登録に関する文書を提出し、同年7月20日、文化審議会文化財分科会に諮問。同年8月2日の第2専門調査会を経て、同年9月21日、文化審議会文化財分科会が登録原簿に登録するよう文部科学大臣に答申が行われ、平成25年3月29日に登録原簿に登載されました。

2. 登録の答申を受けた旧農林省蚕糸試験場新庄支場

名称	建設年代	特徴等	種別
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうちょうしゃ 新庄支場庁舎	昭和9（1934）年	昭和9年に農林省蚕業試験場福島支場新庄出張所として設立され、同12年に蚕糸試験場新庄支場と改称された。広大な敷地の正面に庁舎を構え、左右に蚕種検査及び催青発蛾促進室と蚕種冷蔵室及び蚕種保護室を配し、庁舎の後方に4棟の蚕室を並べ、各棟を渡廊下で連結する。庁舎は正面中央に切妻屋根の玄関ポーチを構え、執務室などを備えていた。蚕室は建築面積300m ² 規模の木造2階建で、内部に養蚕のための広い空間をもち、暖房を用いた春秋蚕の飼養なども行った。また一部に桑の葉を貯蔵するための地下室も備えている。各棟をつな	建築物 官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうだいいちさんしつ 新庄支場第一蚕室	昭和10（1935）年／ 昭和44（1969）年改修		建築物 官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうだいにさんしつ 新庄支場第二蚕室	昭和12（1937）年／ 昭和44（1969）年改修		建築物 官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうだいよんさんしつ 新庄支場第四蚕室	昭和12（1937）年／ 昭和58（1983）年改修		建築物 官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうだいごさんしつ 新庄支場第五蚕室	昭和12（1937）年／ 昭和50（1975）年改修		建築物 官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうさんしゅけんさおよび 新庄支場蚕種検査及び さいせいはつがそくしんしつ 催青発蛾促進室	昭和9（1934）年		建築物 官公庁舎

きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうさんしゅれいぞうしつ 新庄支場蚕種冷蔵室 およびさんしゅほごしつ 及び蚕種保護室	昭和 9 (1934) 年／ 昭和 62 (1987) 年頃 改修	ぐために縦横に配された渡廊下は、外壁で囲まれており積雪地方らしい工夫がみられる。また庁舎前面にはスクラッチタイル貼の表門と塀が風格ある正面構えを構成している。山形県内における蚕糸業の発展を支えた蚕糸試験場設立期の主要施設が良好に保存されており、現在は新庄市の施設として活用されている。	建築物	官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうしうくちよくおよび 新庄支場宿直及び こづかいしつ 小使室	昭和 9 (1934) 年／ 昭和 61 (1986) 年改修		建築物	官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうわたりろうかおよび 新庄支場渡廊下及び べんじょ 便所	昭和 9 (1934) 年／ 昭和 12 (1937) 年増築		建築物	官公庁舎
きゅうのうりんしょうさんしけんじょう 旧農林省蚕糸試験場 しんじょうしじょうおもてもんおよびへい 新庄支場表門及び塀	昭和 9 (1934) 年		工作物	官公庁舎

■所在地 山形県新庄市十日町 6001 番地の 1

登録有形文化財

文化財を幅広く後世に継承していくため、国及び地方公共団体の文化財指定制度を補完する制度として、届出制と指導・助言を基本とする緩やかな保護措置を講じる。(原則として建築後 50 年を経過したもの)

※登録有形文化財登録基準

- 1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2) 造形の規範となっているもの
- 3) 再現することが容易でないもの

新庄市名誉市民第1号

平塚 英吉

ヒラツカ ヒデキチ

1888年（明治21）～1984年（昭和59）

農芸化学者。

新庄市小田島生まれ。旧新庄藩士平塚栄次郎の三男。新庄中学校から宇都宮中学校に転校、第二高等学校、東京帝国大学農科大学農芸化学科に進む。大学卒業後、大学副手として鈴木梅太郎の研究室で学び、翌年、新設された蚕業試験場に赴任、蚕糸の研究に従事する。

◆蚕糸学に関する業績

- (1) 絹糸生成及び蚕栄養に関する基礎的研究
- (2) 蚕糸生産利用に関する科学技術的研究
- (3) 蚕糸化学体系の確立
- (4) 製糸技術の標準指標と製糸技術経営診断の研究
- (5) 絹の優越性能の本質的研究



昭和25年以降、農業技術研究所長として敗戦後の荒野と化した国土の復興に、農業技術の研究、指導、また科学技術の行政の面から大きく貢献した。日本学士院会員（1951）。山形県農林水産技術会議会長（1963）。文化功労者（1971）。新庄市名誉市民第一号（1972）である。（「平塚英吉履歴」による）

◆略歴

明治 21	新庄市小田島生まれ
明治 44	東京帝国大学農芸化学科卒
大正 6	農学博士
大正 8	ヨーロッパ留学
大正 15	蚕業試験場長
昭和 15	東京帝国大学教授
昭和 25	蚕糸科学研究所長
昭和 26	農業技術研究所長
昭和 38	日本学士院会員
昭和 46	山形県農林水産技術会議会長
昭和 47	文化功労者
昭和 59	新庄市名誉市民第1号
	没



▲蚕業試験場福島支場新庄出張所（昭和9年）



Ecology Garden

第4期新庄市エコロジーガーデン利用計画 平成30年(2018年)3月

◆編集・発行 新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室

◆〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号／電話 0233-22-2111